

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ

彦根市実行委員会

第3回宿泊衛生専門委員会



ひこにゃん国スポ・障スポ仕様【炬火】

日時 令和6年2月20日（火）10時00分～

会場 彦根市役所5階 第2・第3委員会室

湖国の感動 未来へつなぐ



キャッフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



チャッフィー

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会

第3回宿泊衛生専門委員会 次第

日時：令和6年2月20日(火) 10時から

場所：彦根市役所5階 第2・第3委員室

1 開 会

2 宿泊衛生専門委員会 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 視察概要報告

(2) 彦根市弁当調製施設募集等の結果について

4 審議事項

【第1号議案】

わた SHIGA 輝く国スポ 彦根市弁当調製施設の指定について (案)

【第2号議案】

わた SHIGA 輝く国スポ 競技別リハーサル大会における弁当調達、料金および容器について (案)

【第3号議案】

わた SHIGA 輝く国スポ 彦根市医療救護対策実施要領 (案)

【第4号議案】

わた SHIGA 輝く国スポ 彦根市防疫対策実施要領 (案)

5 その他

6 閉 会

令和6年2月20日時点

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会
 宿泊衛生専門委員会 委員名簿

氏名欄 ◎委員長 ○副委員長

選出区分	No	機関・組織	役職	氏名
宿泊観光	1	公益社団法人彦根観光協会宿泊部会	部会長	◎ 田井中 徹
	2	公益社団法人彦根観光協会ブランド推進部会	部会長	宮川 佳典
	3	近江トラベル株式会社	代表取締役	伊藤 孝樹
食品衛生	4	滋賀県湖東健康福祉事務所(彦根保健所)	生活衛生係長	東浦 光紀
	5	彦根食品衛生協会	副会長	○ 大塚 恵昭
会場衛生	6	彦根市浄化槽業者協議会	事務局	山本富士裕
医療福祉	7	一般社団法人彦根医師会	副会長	辻 裕
	8	彦根歯科医師会	-	池田 昌弘
	9	一般社団法人彦根薬剤師会	-	射手矢雄一
	10	公益社団法人滋賀県看護協会第5地区支部	-	北村 月見
	11	彦根市健康推進員協議会	-	藤野 節子
	12	彦根市赤十字奉仕団	副委員長	大久保則雄
彦根市	13	彦根市市民環境部生活環境課	課長	吉田 誠
	14	彦根市市民環境部清掃センター	副所長	杉山 暢基
	15	彦根市福祉保健部健康推進課	課長	森原 敏
	16	彦根市観光文化戦略部観光交流課	課長	山岸 将郎
	17	彦根市立病院事務局病院総務課	課長	高畑 拓郎
	18	彦根市消防本部予防課	課長	山本 吉洋

第1号報告

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の視察について

彦根市でのわた SHIGA 輝く国スポ開催準備に万全の体制で臨むため、令和5年に鹿児島県内において開催された特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の視察を実施したところ、その内容は以下のとおりであった。

1 大会概要等

競技名	競技会場	開催期間
陸上競技	白波スタジアム (鹿児島県立鴨池陸上競技場) [鹿児島県鹿児島市]	令和5年10月13日(金) ~17日(火)
ハンドボール	霧島市国分体育館 霧島市溝辺体育館 霧島市横川体育館 霧島市立隼人体育館 霧島市立国分中央高等学校 精華アリーナ [鹿児島県霧島市]	令和5年10月8日(日) ~12日(木)
弓道	出水市総合運動公園特設弓道会場 (多目的広場) [鹿児島県出水市]	令和5年10月13日(金) ~16日(月)
なぎなた	枕崎市立総合体育館 [鹿児島県枕崎市]	令和5年10月14日(土) ~16日(月)

2 写真等

(1) 陸上競技 (鹿児島県鹿児島市)



救護室 (競技会場既設スペース活用)



仮設トイレ



仮設手洗い場



仮設トイレ (多目的トイレ併設)



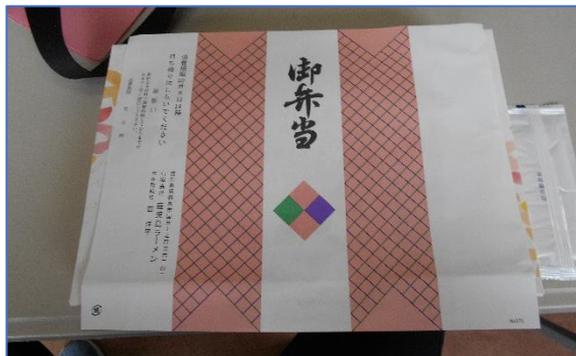
ゴミ集積所



弁当引換所 (冷蔵車リース設置)



(2) ハンドボール (鹿児島県霧島市)



斡旋弁当 (視察員用) ① 外紙



斡旋弁当 (視察員用) ① 内容



斡旋弁当 (視察員用) ② 外紙



斡旋弁当 (視察員用) ② 内容



ごみ集積所 (会場 屋内)



ごみ集積所 (会場 屋外)



救護所

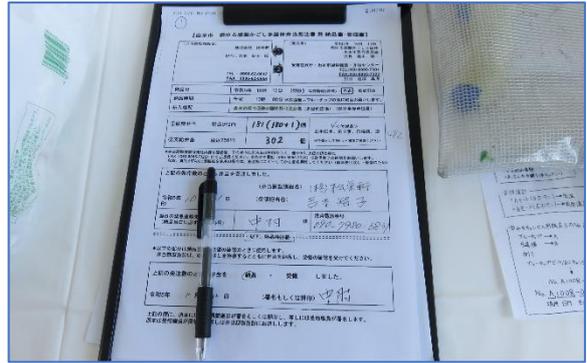


仮設トイレおよび仮設手洗い場

(3) 弓道 (鹿児島県出水市)



弁当受取 (弁当調製施設納品)



弁当発注書兼納品書



弁当引換所



斡旋弁当 (視察員用) 外紙



斡旋弁当 (視察員用) 内容



ごみ集積所 (コンテナ)



仮設トイレ (多目的トイレ併設)

(4) なぎなた（鹿児島県枕崎市）



仮設トイレおよび仮設手洗い場



ごみ集積所（会場 屋外）



救護所（簡易ベッド）



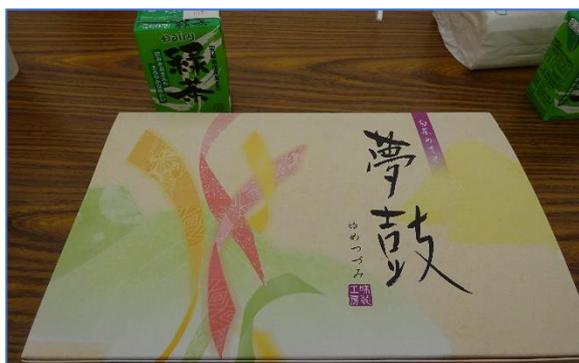
環境美化係員控所（兼競技会補助員控所）



弁当引換所（競技会係員・補助員）



弁当受取（弁当調製施設納品）



斡旋弁当（視察員用） 外箱（外紙無し）



斡旋弁当（視察員用） 内容

※支給弁当（選手・監督、競技役員）と同内容

第1号議案

わた SHIGA 輝く国スポ 彦根市弁当調製施設の指定について（案）

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市弁当調製施設募集要領に基づき募集を行い、応募内容を審査した結果、わた SHIGA 輝く国スポ彦根市弁当調製施設選考基準を満たしていることから、わた SHIGA 輝く国スポ彦根市弁当調達要項第7条に基づき、下記施設を彦根市弁当調製施設として指定する。

記

1 指定施設一覧

	施設名	代表者名	所在地
1	おかずやさん	布施 雅子	彦根市竹ヶ鼻町 43-2 ビバシティ彦根 1F
2	千成亭キッチン	上田 健一郎	彦根市平田町 808
3	米原キッチン	徳留 明枝	米原市上多良 945

なお、内容確認等により審査未了の施設については、今後審査が完了し次第、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会宿泊衛生専門委員会において改めて指定に係る審議を行う予定である。

第2号議案

わた SHIGA 輝く国スポおよび競技別リハーサル大会における 弁当料金および容器について

(1) 弁当料金について

弁当（付属品を含む）の料金については、下の表のとおりとする。

種類	本大会		リハーサル大会
	幹旋弁当	支給弁当	支給弁当
単価 (税別)	※次回審議予定	※次回審議予定	800円

弁当付属品…お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き、持ち運び用ビニール袋

※「わた SHIGA 輝く国スポ彦根市弁当調達要項」第6条において、「弁当の料金は、わた SHIGA 輝く国スポ（滋賀県）宿泊要項に準じる」となっているが、現時点において県実行委員会から同要項の内容が示されていないことから、次回審議とする予定。

(2) 弁当容器について

- ・本大会…次回審議予定
- ・リハーサル大会…各弁当調製施設が用意（負担）する。

【参考】先催リハーサル大会での弁当概要

開催県	会場地市	リハ大会弁当価格	容器
R5 鹿児島	鹿児島市	税込 700円	指定なし
R4 栃木	宇都宮市	税別 700円	メニュー、容器は調製施設の既存のものを使用
	栃木市	税込 800円	容器は調製施設の既存のものを使用
R1 茨城	水戸市	税別 700円	容器、メニューともに自由
	常陸大宮市	税込 700円	
H30 福井	敦賀市	700円	
	永平寺町	税込 756円	
H29 岩手	花巻市	税別 700円	

第3号議案

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市医療救護対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ彦根市医療救護対策要項」に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）がわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図り実施する医療救護対策に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 救護所の設置

(1) 設置場所

ア 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動および競技に支障のないようにする。

イ 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。

ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、その他医療従事者、救急隊員、競技会係員等を置く。

(3) 救護所の設置期間および開設時間

ア 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。

イ 開設時間は、原則として競技開始30分前から競技終了時までとする。ただし、必要に応じて、延長することができる。

(4) その他

救護所には、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物資を含有しないものに限る。以下同じ）、医療器具およびAED（自動体外式除細動器）等を配備する。

3 救護所における医療救護

(1) 救護所では、応急処置を行い「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」に所定の事項を記載する。

(2) 傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は車両等で搬送し、緊急に搬送する必要がある場合は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」を交付する。医療機関に搬送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど適切な措置を講じる。

(3) 救護所係員は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会の医療救護担当者へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過

を把握するよう努める。

4 練習会場における医療救護

- (1) 練習会場には、必要に応じて看護師、保健師、競技会係員等を配置する。
- (2) 練習会場には、必要に応じて医薬品等を配備する。
- (3) 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は車両等で搬送し、緊急に搬送する必要がある場合は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」を交付する。

5 市実行委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

市実行委員会が主催する大会関連イベントについては、必要に応じて医療救護を実施する。

6 宿舎における医療救護

(1) 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を行うとともに、市実行委員会に報告するよう宿泊施設の責任者に対し周知徹底を図る。

(2) 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者または傷病者の関係者から、傷病者の住所、氏名、性別、年齢および参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因および現在の状況、搬送先の医療機関および搬送方法等必要な事項を確認する。

7 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

8 医療費の負担

- (1) 競技会場および練習会場での応急処置にかかる経費は、市実行委員会が負担する。
- (2) 傷病者が医療機関等を受診した場合は、傷病者本人が負担する。

9 事後処理

救護所等の医師、看護師、保健師、競技会係員等は、業務にあたり、相互に連絡調整を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日業務終了後速やかに実施本部に提出する。

- (1) 処置記録兼診療依頼書（様式第1号）

(2) 取扱傷病者一覧表（様式第2号）

10 県実行委員会等への報告

- (1) 市実行委員会は、大会期間中、選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者および一般観覧者等に入院患者や重大事故が発生した場合は、FAXにより「入院患者発生速報」（様式第3号）を県実行委員会に報告することとする。
- (2) 市実行委員会は、全競技終了後、「取扱傷病者一覧表」（様式第2号）を県実行委員会に提出する。

11 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、医療救護対策について必要な事項は別に定めるものとする。
- (2) 本市で開催するわた SHIGA 輝く国スポ競技別リハーサル大会における医療救護対策については、必要に応じてこの要領に準用して実施する。
- (3) わた SHIGA 輝く障スポにおける医療救護対策については、県実行委員会が主体となって実施する。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号		No.	
発症場所		式典中・競技中・観戦中・移動中 その他 ()		発行日時	
				令和 年 月 日 午前 時 分頃 午後	
傷病者情報	氏名	男女	参加区分		
	生年月日	年 月 日生 歳	選手・監督・役員・観客 その他 ()		
	住所 連絡先	都道府県名 ()		競技名/会場名 /	
		(TEL - -) (携帯 - -)		宿舎の名前	
付添者		(携帯 - -)			
保険証所持の有無		有 ・ 無			
応急処置の内容	傷病内容		胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙外傷 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他 ()		
	受傷部位		様式については、わたSHIGA輝く国スポ・障 スポ実行委員会の指示等により修正する場 合があります。		
	発症(事故)原因				
	バイタルサイン	体温 °C	脈拍	血圧 / mmHg	
	現病歴			服薬	有 ()
	既往歴				無
	処置内容		処置時間：午前・午後 時 分		
	使用医薬品				
	備考				
	搬送	有 ・ 無	救護所医師等氏名		

搬送先医療機関 担当医 様

わたSHIGA輝く国スポ において発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会
会長 和田 裕 行

※ 本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関からわたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市
実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利
用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

(1/2)

同意欄 (署名)

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号		No.	
発症場所		発行日時		令和 年 月 日	
式典中・競技中・観戦中・移動中 その他 ()		午前 時 分頃 午後			
傷病者情報	ふりがな 氏名	男女	参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()	
	生年月日 他	年 月 日生 歳	競技名/会場名	/	
	住所 連絡先	都道府県名 ()	宿舎の名前		
		(TEL - -) (携帯 - -)	付添者	(携帯 - -)	
保険証所持の有無		有 ・ 無			
傷病内容	胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙外傷 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他 ()				
受傷部位	様式については、わたSHIGA輝く国スポ・障 スポ実行委員会の指示等により修正する場 合があります。				
発症(事故)原因					
バイタルサイン	体温	℃	脈拍	血圧	/ mmHg
現病歴				服薬	有 ()
既往歴					無
処置内容	処置時間：午前・午後 時 分				
使用医薬品					
備考					
搬送	有 ・ 無	救護所医師等氏名			

搬送先医療機関 担当医 様

わたSHIGA輝く国スポ において発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会
会長 和田 裕行

※本書を医療機関へ送付すること、ならびに搬送先医療機関からわたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

F A X 送 信 票

宛先	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会事務局 宛 FAX番号 0749-23-2660
----	---

発信者名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

下記診療内容欄に記入後、この用紙をわたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会事務局まで当日中にFAXで送付くださいますようお願いいたします。

診療内容	傷病名	
	治療内容 使用医薬品	様式については、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会の指示等により修正する場合があります。
	その他	診療医師名

※ 御不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会事務局
TEL :0749-30-6141 (直通)

【救護所で記載】

取扱救護所		診療依頼書発行番号	No.
-------	--	-----------	-----

(様式第2号)

取扱傷病者一覧表

区分	救護所取扱傷病者数						医療機関移送者数					
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害												
感冒												
貧血												
頭痛												
熱中症												
疲労												
眼症												
耳症												
打撲												
捻挫												
骨折												
脱臼												
筋腱断裂												
(挫・切・裂) 創												
歯牙の外傷												
その他												
合計												

様式については、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会の指示等により修正する場合があります。

※この様式は、1日の業務終了後に救護所が処置記録兼診療依頼書を集計し記載すること。

(様式第3号)

入院患者発生速報

令和 年 月 日 午前・午後 時 分

宛先	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会 医療救護担当 宛 FAX : 077-528-4836	
会場地委員会名	競技会場名	報告者氏名

患者	ふりがな 氏名	男 女	参加区分	選手、監督、役員、 観客、その他
	都道府県名	年 月 日生	競技種目	
宿舎名				
発生時間	月 日()	午前 午後	時 分	
発生場所				
発生原因 および状況				
症状				
競技参加の 支障の有無				
入院先医療機関名				
使用医薬品				
備考				

第4号議案

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市防疫対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ彦根市防疫対策要項」に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）がわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図り、滋賀県および彦根市とともに実施する防疫対策に関して必要な事項を定めるものとする。

2 実施内容

（1）広報活動

ア 広報の内容

（ア）手洗いの励行等基本的な感染症対策

（イ）大会期間中に流行する可能性が高い感染症の予防対策

イ 活動の内容

市実行委員会は、関係機関等と連携し、次により広報活動を実施する。

（ア）県実行委員会が作成した啓発用ポスター・リーフレット等の配布・掲示

（イ）広報紙、ホームページ等市広報媒体を活用したPR

（ウ）各種講習会およびイベント等を活用したPR

（2）衛生備品の配備

市実行委員会は、大会期間中における競技会場・練習会場（県が主催または市町と共催するものを除く）の入口や手洗い設備等に、必要に応じて手指消毒液やマスク等の衛生備品を配備する。

（3）緊急連絡体制の整備

大会期間中における感染症の発生に備え、関係機関等と連携し、別記により緊急連絡体制を整備するとともに、情報共有等の必要な対応を行う。

3 その他

（1）この要領に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は別に定める。

（2）国スポの開催に伴い実施する競技別リハーサル大会における防疫対策については、必要に応じてこの要領に準じて実施する。

（3）わた SHIGA 輝く障スポにおける防疫対策については、県実行委員会が主体となって実施する。

(別記)

感染症(疑いを含む。)発生時の緊急連絡体制

